

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【吉井清介君登壇】

○吉井清介君 皆さん、おはようございます。自民議連の吉井清介でございます。今次定例会におきまして、会派を代表しての質問の機会を与您にいただき、中本議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

まず初めに、先月の1月1日に発生いたしました、能登半島地震におきましては、石川県を中心に多大な被害が生じました。改めまして、お亡くなりになられました方々に衷心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。被災地の1日も早い復旧・復興に向けて総力を結集し、最大限の支援を行ってくださるようお願いいたします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、人口減少社会に対応した広島県づくりについてであります。

我が国の総人口は、現在、約1億2,400万人であります。令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、2100年には約半数の6,300万人まで減少すると見込まれております。世界に先駆けて我が国が直面する本格的な人口減少社会にどう対峙していくのか、大きな危機感を感じております。また、令和4年の出生数は77万人余りと、初めて80万人を割り込むなど、これまでの将来推計よりも格段に速いスピードで少子化が加速しております。

こうした状況を打開していくため、民間の有識者等で構成する人口戦略会議は、先月、政府に対して、2100年に8,000万人の水準で人口の定常化を目指すべきと提言し、総合的、長期的な国家ビジョンの策定、推進を求めました。8,000万人規模の人口を維持していくためには、2040年頃までに出生率を1.6、2050年頃までに1.8程度まで回復させることが必要とされており、近年の出生率の推移を踏まえると、かなり野心的な提言内容と言えます。

しかしながら、後世に責任を持ち、将来にわたって持続可能な社会を引き継いでいくためには、国と地方がこれまで以上に一丸となって人口減少という国家的課題に立ち向かわなければなりません。

人口減少を最小限に食い止め、いかにして本県の経済成長を維持・促進していくのか、経済や社会システムの再構築が求められており、本日は、人口減少を切り口として、5点質問をさせていただきます。

1点目は、ひろしまビジョンの加速について伺います。

湯崎知事は就任されて以降、活気あふれる広島県を目指して、人口減少を最重要課題として位置づけ、新たな経済成長や全ての施策の基盤となる人づくりを重点的に推進してこられました。

令和2年10月には、新たな広島県づくりに向けて、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」を策定し、県内のどこに住んでいても、県民一人一人が、夢や希望に挑戦できる社会を目指して、子供・子育て、教育、産業イノベーションなど17の施策領域により、総合的な取組を推

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

進されているところであります。

その中で、注視する指標として県内の総人口を掲げ、人口減少対策に取り組んでおられますが、残念ながら本県の総人口は、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計値を下回る結果となっております。令和4年の合計特殊出生率も1.4と、国の掲げる希望出生率1.8とは大きく乖離しております。本県の人口減少が想定以上に加速している現状を直視すると、非常に厳しい局面に立たされているのではないのでしょうか。

これまで繰り返し言われてきたことではありますが、人口減少は、国内需要の減少による経済規模の縮小や労働力不足、国際競争力の低下、社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、様々な社会的、経済的な課題を深刻化させることとなります。

先日公表された国の住民基本台帳人口移動報告によると、本県の転出超過は初めて1万人を超えるなど、地方からの転出は拡大傾向にあり、東京一極集中が再加速していることが明らかになったところであります。

知事は、国外との出入りを加えた場合、本県は転入超過であるとコメントされており、統計の見方もいろいろあると思いますが、日本人、特に若年層を中心とした県外への転出超過対策は喫緊の課題であり、県としても早急に対策を打つ必要があるのではないのでしょうか。

人口は一旦減少し始めると、その回復は容易でなく、本県におきましても、今後、さらなる人口減少が見込まれております。

こうした人口減少社会においても、持続可能な社会であり続けるためには、経済成長を維持し、県民の皆様の安心な暮らしにつなげ、明るい未来を展望していただけるような施策を推進していくことが必要であります。そのためには、産業イノベーションや労働投入の減少分を補うだけの生産性の向上の実現が欠かせません。

大手半導体メーカーのマイクロンは、東広島市の工場で最先端メモリを生産する計画を進めており、また、三原市では、国内最大規模のデータセンターの誘致が決まるなど、明るい兆しも幾つか見え始めております。こうした動きに続く新たな産業を創出していくことが必要であります。

また、均衡ある広島県の発展に向けて、広島市や福山市などの中枢都市において、人や企業を引きつける魅力ある都市づくりを進めるとともに、都市部と中山間地域との格差がこれ以上拡大しないように、中山間地域の特性を生かした施策に粘り強く取り組むなど、バランスの取れた施策を推進していくことが重要であります。

そこで、お尋ねいたします。人口減少の加速に加えて、社会情勢が大きく変化する中、本県の持続的な発展のためには、集中と選択により、ひろしまビジョンに掲げる施策をより戦略的に推進していく必要がありますが、令和6年度においては、人口減少への対応をはじめ、どのような施策に注力していかれるのか、当初予算にかける思いを含めて、知事の御所見をお伺いいたします。

2点目は、ひろしまビジョンに掲げる目指す姿の実現を支える、本県の財政運営について

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

お伺いいたします。

本県の財政運営は、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加や公債費の高止まりが続いており、依然として厳しいかじ取りを迫られております。

令和5年度末の実質的な県債残高見込みは、1兆2,206億円となっております。令和元年度まで減少傾向が続いておりましたが、平成30年7月豪雨災害など、頻発した豪雨災害への対応などにより、令和2年度以降は再び増加に転じております。

このため、将来負担比率は全国平均を上回る水準で推移し、また、プライマリーバランスは、平成22年度から令和元年度まで10年連続で黒字を達成しておりましたが、令和2年度以降は赤字となるなど、財政健全化に向けた道のりは、厳しくなりつつあると言えます。

今後は、日銀の金融政策の見直しに伴う金利上昇が想定され、公債費のさらなる増加などにも備えていくことが必要であります。

令和6年度の一般会計当初予算額は1兆957億円で、6年連続で1兆円を上回る予算規模となっております。

入るを量りていずるを制す。古代中国の礼記にも記されている、財政運営の心得であります。当初予算編成では、歳出面ばかりに目が行きがちであります。本県の持続可能な財政運営を維持していくためには、何よりも、安定した歳入の確保が欠かせません。

しかしながら、令和6年度の地方消費税は、対前年度比でマイナス26%となるなど大きく減少し、県税収入全体では約186億円の減が見込まれるなど、今後の財政運営の先行きに不安が募る状況であります。

また、財源調整的基金の残高は、当初予算ベースで、令和4年度が240億円、令和5年度が161億円、令和6年度が105億円と減少傾向にあります。財源調整的基金について、本県の中期財政運営方針では、平成30年7月豪雨災害と同じ規模の災害が発生した場合に備え、100億円以上の残高を維持することが目標に掲げられておりますが、新型コロナや物価高騰への機動的な対応に追われ、令和6年度は辛うじて目標をクリアしている状況であります。

本格的な人口減少社会を迎え、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが見込まれております。不確実な時代に、後世に責任を持ち、確かな理想を手渡していくためには、ひろしまビジョンに掲げる施策の推進と、健全な財政基盤の確立に向けた財政健全化の両立を図っていく必要があります。不断の見直しが求められております。

そこで、お尋ねいたします。本県の財政状況をどう認識し、今後、どのように財政運営のかじ取りを行っていかれるのか、知事にお伺いいたします。

3点目は、物価高騰・人手不足等への対応についてお伺いいたします。

令和5年は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化などにより、電気、ガス等のエネルギー価格が高騰し、軒並み物の値段も上昇いたしました。

本県におきましても、特別高圧電力やLPガスなど、様々な支援に取り組んでいるところですが、厳しい状況に置かれている事業者や県民の皆様への対策が引き続き必要であります。

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

世界的な金融引締めや、中国経済の下振れリスク、中東地域をめぐる情勢など、今後の見通しは依然として不透明であり、県内経済への影響を注視しながら、適時適切な対応を講じていただくようお願いいたします。

現在、我が国は本格的な人口減少社会に突入し、未曾有の人手不足に直面いたしております。人手不足への悲鳴が既に各地で聞かれる中、中小企業では十分な対策を講じることができておりません。人手不足は、新型コロナから立ち直ろうとする地域経済に重くのしかかっており、社会経済活動の制約要因にもなりつつあります。

また、どの事業者にとっても共通の課題ではありますが、人手不足が著しい医療・福祉や、建設業、運輸業、警備業など、業種によって抱える課題も多岐にわたるため、きめ細かな対策が求められます。人手不足が深刻なのは、今の厳しい状況がほんの入り口にすぎず、人口減少により、今後、さらに厳しい状況に追い込まれるということでもあります。

国の推計によりますと、本県の15歳から64歳までの生産年齢人口は、2020年の162万人から、30年後の2050年には約47万人も減って、115万人になるとの見通しであります。

また、運輸業や建設業では、4月から適用される残業時間の上限規制により、2024年問題が差し迫っており、慢性的な人手不足に拍車がかかることが懸念されております。2024年問題を控え、他県では、物流の効率化や荷主、消費者の行動変容など、新たな対策を強化している自治体もございます。

一方で、本県の当初予算案を確認すると、2024年問題の解決に向けて特化した目新しい事業は、残念ながら見当たりません。

県内の中小企業からは、2024年問題に直面しているにもかかわらず、4月からどのような取組に着手したらよいか分からず、困っているといった切実な声を聞いており、このような声を真摯に受け止め、これからでも、新たな支援策の早急な検討が必要ではないでしょうか。

さらに、深刻化する人手不足への対策の一つとして、外国人材の受入れを促進していくことも必要であります。例えば、交通誘導警備業務は特定技能制度の対象となっておらず、慢性的な人手不足により、道路工事などが進まずに困っているといった声も聞いており、特区制度などを活用し、全国に先駆けて、外国人材の受入れ拡大を検討していただくようお願いいたします。

本県を取り巻くこういった難局を踏まえると、業務改善といった従前の手法だけで乗り切ることが難しく、知事の強力なリーダーシップの下、各業種が抱える課題や実情を的確に酌み取り、全庁を挙げて英知を結集し、部局横断的に実効性の高い対策を講じていくことが必要であります。

こうした中、先週8日の記者会見におきまして、我が会派からの要望を踏まえ、若者減少や人手不足対策に取り組む新たなプロジェクト・チームの立ち上げを表明されたことは、大いに評価いたしておりますが、これまでの取組を進化させるとともに、新たな施策を打ち出していくことが必要であります。

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、お尋ねいたします。物価高騰の長期化により影響を受けている事業者等に対して、来年度、どのような対策を講じていかれるのか、知事にお伺いいたします。

また、人手不足が深刻化する中、業種ごとの課題をどう分析し、来年度、仮称ではありませんが、若者減少・人手不足対策プロジェクト・チームを中心に、どのような対策を具体的に講じていこうとされているのか。さらに、人手不足対策の一つとして、特区制度なども活用しながら、外国人材の受入れを促進していく必要があると思いますが、併せて知事の御所見をお伺いいたします。

4点目は、新病院の運営に対するガバナンスの確保についてお伺いいたします。

本県の医療体制は、高齢化に伴い、医療ニーズが高まる一方で、人口減少による医療資源の縮小や都市圏への若手医師の流出などにより、医師数の減少に拍車がかかることが懸念されております。特に中山間地域では、都市部との医師の偏在や、無医地区が多いといった課題に直面する中、都市部よりも早く医療基盤の維持が困難になることが予想されております。

こうした中、令和4年11月、高度医療・人材育成拠点基本構想が策定され、将来にわたって、県民の皆様がどこに住んでいても、必要な医療を安心して受けることができる医療体制の構築が進められております。基本構想が掲げる、全国から意欲ある若手医師の集積や、中山間地域への医師派遣体制の構築による県全域の医療提供体制の確保については、我が会派も大いに期待しているところであります。

構想に基づく基本計画が令和5年9月に策定されて以降、新病院整備に向けた事業が本格化しております。令和5年度9月補正予算において、JR病院の土地取得などにかかる約199億円の債務負担行為が設定されたことを皮切りに、令和6年度当初予算案では、事務系システムの構築に要する経費など、約8億円の予算が計上されております。

私は、令和5年9月定例会の代表質問で、高度医療・人材育成拠点基本構想の推進について質問を行った際、新病院の整備は、これまでにない予算規模のビッグプロジェクトであり、将来にわたって持続可能な病院経営をできる計画内容となっているのか。また、今後とも十分な議論を尽くす必要があること。そして、新病院設立後の運営状況などについて、節目節目で議会への報告や県民に対する説明責任をしっかりと果たす必要があることなど、懸念される点について指摘させていただいたところであります。

それにもかかわらず、今次定例会において、地方独立行政法人の定款制定や評価委員会条例に関する議案が、直前まで詳細な説明がなされないまま提案されております。

定款は、法人を設立する上で、基本情報や規則などを記載した法人の憲法とも言える最も重要な事項であります。また、定款の基本的な内容は、地方独立行政法人法に基づき作成されることは承知しておりますが、執行部は、定款の果たす役割や議決事項であることの重みをもっと深く受け止めるべきではないでしょうか。

執行部には、県民や議会に対して、もう少し丁寧に説明を行う姿勢が必要であること、また、事業の進め方や取り組み方が、あまりにも拙速過ぎることを改めて申し上げておきたいと

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

思うのであります。

地方独立行政法人の運営に関するPDCAサイクルについて、今後、県議会の関与としては、5か年の中期目標や中期計画認可に対する議決、各事業年度における業務実績の評価結果の報告、運営負担金の予算案に対する議決などが予定されていると伺っております。

そこで、新病院の開院に向けて、今後、判断をしなければならない重要な事項としてどのようなものがあり、どのようなスケジュール感で進められていくのか、改めて知事にお伺いいたします。

また、地方独立行政法人化を見据え、病院運営の公正性や透明性を確保するための仕組みなど、ガバナンスをどのように構築していかれるのか、併せて知事にお伺いいたします。

5点目は、持続可能な地域公共交通の構築についてお伺いいたします。

人口減少によって大きな影響を受ける社会インフラの一つが、地域公共交通であります。

本県では、三江線の廃止やバス路線の縮小など、地域交通網の縮小が続いております。利用客の減少や運転手不足が路線の廃止や減便を招き、サービスの水準がさらに下がるという負の連鎖を断ち切ることができておりません。今後、地域公共交通を維持・確保していくには、地方自治体の未来を左右する上でも、重要な政策課題の一つと言えるのではないのでしょうか。

また、JR芸備線の在り方を協議するため、国が関与する再構築協議会が3月26日に設置される予定であります。

令和5年12月定例会において、知事は、我が会派の竹原議員の質問に対して、芸備線の持続可能性を高めるために、芸備線と沿線地域全体において、継続的な日常利用と観光利用の増加に向けた幅広い議論をする必要があると答弁されており、再構築協議会に臨むに当たって、沿線の関係者としてしっかり合意形成を図りながら、実りある議論につなげていただくようお願いいたします。

こうした中、本県では、今年度、地域公共交通政策のマスタープランとなる地域公共交通ビジョンを初めて策定されるとのことです。

交通ビジョンの策定に当たっては、携帯電話の位置情報による人流のビッグデータを活用し、人の移動実態などを分析した上で、都市部に求められる交通施策や中山間地域に求められる交通施策など、県内各地域の実情に応じた施策を展開することとされており、このような客観的手法を用いた施策の推進については評価いたしております。

一方で、今次定例会において、令和6年度当初予算案として、地域公共交通ビジョン推進事業が計上されておりますが、新規の取組は、利用促進策の検討や交通ビジョン検証のための住民アンケート調査などとなっております。令和4年度からの約2年間の策定作業を踏まえ、きらりと光る実効性の高い事業が盛り込まれることを期待していただけないでしょうか、いささか物足りなさを感じております。

コロナ禍における生活様式の多様化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は、一層厳しさを増しており、既存の交通体系の延命を試みる施策だけでは十分とは言えません。交通事

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

業者はもとより、交通弱者の声なき声にも耳を傾け、抜本的な対策を打ち出すことが必要な時期に差し迫っているのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。地域公共交通ビジョンを策定する中で、交通事業者が直面する課題や具体的な支援ニーズをどのように把握し、持続可能な地域公共交通の構築に向けて、今後、どのような施策に注力していかれるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、質問の第2は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えについてお伺いいたします。

このたびの能登半島地震では、家屋の倒壊などにより、約240名の貴い命が失われ、北陸という厳しい寒さの中で、孤立集落での復旧が遅延し、避難生活も長期化いたしております。能登半島地域では、かねてから地震活動が活発化し、大地震に至るリスクが高まっていたことから、今となれば、もっと強く警鐘を鳴らすべきであったと指摘されているところでもあります。

本県では、平成25年に地震被害想定調査報告書を見直されておりますが、最も大きな影響を及ぼす南海トラフ巨大地震が発生した場合、人的被害は死者数が約1万5,000人、負傷者が約2万2,000人、避難者は約59万人にも上るといことであります。南海トラフ巨大地震は、前回、1940年代に2回発生して以降、約80年が経過しており、いつ発生してもおかしくないと言われるほど危険性が高まっております。国は、現在、南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直し作業を進めております。

本県におきましても、来年度、地震被害想定改定に着手する予定ですが、能登半島地震で浮き彫りになった課題を教訓として、地震対策をハード・ソフトの両面から速やかに強化していくことが重要であります。

まず、ハード対策であります。本県では、平成27年度に国土強靱化地域計画を策定し、これまでゼロメートル市街地等における河川・海岸堤防の耐震化や、防災拠点建築物等の耐震化などに取り組んでこられました。

能登半島地震では、道路の寸断や水道管の損傷など、社会インフラに甚大な被害が生じており、その被害額は、石川、富山、新潟3県で、1兆円から2兆円台にも上ると推計されております。

緊急輸送道路をはじめとした社会インフラの耐震化を進め、災害対応力を高めていくには、災害時における被害の低減や円滑な復旧活動にもつながることが、改めて認識されたところであります。

また、能登半島地震による死亡原因の多くは、家屋の倒壊によるものであります。本県の耐震化率は、現在、一戸建て住宅が約85%であります。県内の耐震化率には、地域間格差が生じております。

平成25年の調査報告書では、建物の耐震化により、死者数は約26分の1に減少できるとされており、耐震化の一層の推進が必要であります。

次に、ソフト対策であります。とりわけ、今回の能登半島地震により浮き彫りとなった

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

課題は、避難所の運営であります。発災直後、多くの方が地域の避難所などに避難されましたが、道路の寸断等により、支援物資が迅速に届かないことも相まって、食料、毛布などの備蓄品が不足するとともに、断水によってトイレが使用できない、停電によって電化製品が使用できないなど、様々な問題に直面いたしております。

今回のこのような避難生活の長期化に適切に対処していくためには、避難所における生活環境の充実や備蓄の重要性を改めて思い知らされたところでもあります。特に、被災地におけるライフラインの状況等を踏まえ、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間、被災者の生活環境を確保するため、被災地外のホテル・旅館など、一時的な避難施設への移動も進められております。

本県におきましても、避難生活の長期化を見据えた避難所の生活環境、備蓄の整備を進めるとともに、高齢者などの要配慮者をはじめとする、被災者の事情に応じた避難の備えについて、あらかじめ対応を検討しておくことが必要であります。

また、同じ調査報告書によると、早期避難を徹底することで、津波による死者数は約2分の1まで減少できるとされております。実際に、能登半島では、津波に備えた避難訓練が繰り返し実施されてきたため、今回、大規模な浸水被害をもたらされたにもかかわらず、津波による人的被害が生じなかった地区もあるとお聞きいたしております。

大規模地震に備え、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動を取ることができるよう、平時から、避難場所や避難経路の確認、備蓄品の準備、地域における避難訓練などに取り組むことが必要であります。能登半島地震の発生により被災地が直面している課題は、南海トラフ巨大地震でも同じことが繰り返される可能性が十分に考えられます。

そこで、お尋ねいたします。南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高まる中、このたびの能登半島地震を踏まえ、ハード・ソフトの両面から、どのように地震対策に取り組んでいかれるのか、知事にお伺いいたします。

質問の第3は、水産資源の回復と後継者の確保・育成についてお伺いいたします。

かつては豊かな漁場と言われた瀬戸内海ではありますが、全国的な例にたがわず、漁業生産量は減少傾向にあります。漁業関係者からは、イワシやアサリが捕れなくなった、また、養殖業者からカキやノリが生育不良といった悲痛な声を耳にする機会が増えました。

水産資源が減少する背景として、乱獲や慢性的な栄養塩類の不足、地球温暖化の影響による海水温の上昇など、その要因は複合的であります。こうした水産資源の減少は、漁業経営にも追い打ちをかけており、約30年前の平成5年に4,300程度あった本県の漁業経営体は約半数まで減少し、同じく漁業従事者も約7,000人から半減いたしております。また、漁業従事者のうち、6割以上が60歳以上となるなど、高齢化も大きく進行いたしております。

このように水産業は、環境的にも人的資本的にも深刻な状況にあります。

水産資源の回復に向けて、稚魚等の放流や資源管理などの継続的な取組に加えて、藻場造成、海底耕うんなどの効果検証、さらには栄養塩類対策の調査などを実施するとともに、新た

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

な担い手の確保・育成に向けた支援策を充実・強化するなど、考え得る対策を総合的かつ効果的に推進していくことが喫緊の課題であります。

また、水産業を取り巻く新たな課題にも早急に取り組む必要があります。

1つ目は、広島県内のカキ殻集積場がほぼ満杯になっている問題であります。

カキ殻は、鳥インフルの影響等により、肥料や飼料としての需要が減少し、有効利用できないまま集積場に山積みされる状況が続いております。その結果、カキ養殖業者は、生産抑制を余儀なくされるなど、経営を圧迫する新たな要因になっております。

当面の対応として、今月下旬から広島市の江波地区に一時保管されますが、根本的な解決策には至っておりません。

我が会派からの要望を踏まえ、来年度の新規事業として、海砂採取跡地への活用を検討されており、カキ殻の堆積超過の解消に向けた取組を着実に推進していただくようお願いいたします。

2つ目は、近年、瀬戸内海で大量発生しているミズクラゲ被害であります。

漁に出ても、底引き網の中のほとんどがミズクラゲで、魚が全く捕れないときもあるなど、漁業に深刻な影響を及ぼしております。

この問題につきましても、水産振興議員連盟や我が会派からの要望を踏まえ、来年度、ミズクラゲが成体になる前の発生源調査や、効果的な駆除方法を新たに検討するとされており、評価いたしております。引き続き、漁業被害の軽減につながる成果を上げられるよう、お願いいたします。

そこで、お尋ねいたします。本県の水産業は、環境的にも、人的資本的にも大変厳しい状況に直面しておりますが、瀬戸内海の水産資源の回復と基盤となる後継者の確保・育成にどのように取り組んでいかれるのか、カキ殻の堆積超過対策やミズクラゲによる被害軽減策など、当面する課題への対応と併せて知事にお伺いいたします。

質問の第4は、旧広島陸軍被服支廠の今後の取組についてお伺いいたします。

旧広島陸軍被服支廠は、後世に継承すべき建物として、先月19日、全4棟が国の重要文化財に指定されたところでございます。

被服支廠につきましては、我が会派としても、執行部と多岐にわたって議論を行い、重要文化財の指定に至るまで共に取り組んでまいりました。軍都広島が果たしてきた役割を伝える建物として、また、被爆建物として保存していくことは、大きな意義があるものと思っております。

令和6年度当初予算案には、安全対策工事を進める経費として、約6億9,000万円を計上し、文化庁の補助金を活用されるとのことです。また、工事期間は、令和8年度までの3年であり、全体事業費として約29億5,000万円が見込まれております。

耐震補強などの安全対策工事は、地域住民の皆様の安全確保の観点から、スピード感を持って実施していただくよう、改めてお願いいたします。

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、事業費は、昨今の物価高騰を踏まえ、一定程度の上昇を見込んだ上で積算されていると伺っておりますが、仮に建設資材等の価格高騰が見込みを上回った場合には、文化庁にしっかりと財政措置を求めていただくよう、重ねてお願いいたします。

今後の活用策について、12月定例会で、我が会派の竹原議員から質問を行ったところ、知事からは、次のとおり答弁をいただきました。文化庁と協議を進める中で、活用方針の整理を求められたため、活用イメージとして、1号棟は平和学習拠点として、2、3、4号棟は交流促進や広島を体感する拠点として考えていること。今後は、国、県、広島市の3者で構成する旧陸軍被服支廠の保存・継承にかかる研究会において、一定の時間をかけて、最終的な活用策の議論、検討を進めていくとのことでありました。

県民の皆様は、被服支廠の今後の活用策について注視されており、幅広い意見を踏まえながら議論を進めていくことが大切であります。

現在、県は、安全対策工事の終了後、県議会の議決を得ることを前提として、広島市に1棟を無償譲渡していくとされております。

しかしながら、我が会派の受け止めといたしましては、全4棟について、広島市と活用策の検討を進める中で、活用内容によっては、1棟のみならず、残り3棟を含む複数棟を譲渡する選択肢もあると考えております。

そこで、お尋ねいたします。今後の活用策について、国、県、広島市で構成する研究会において、どのようなスケジュール感で議論・検討を進めていかれるのか、建物の将来的な所有や管理の在り方も含めて、改めて知事にお伺いいたします。

以上で質問は終わりますが、最後に一言申し上げたいと思います。最重要課題である人口減少問題については、県行政だけでは解決できる問題ではないと思うのであります。県内23市町と共に協力し合い、同じ方向性を持って取り組まなければならないと強く思うのであります。湯崎知事におかれましては、その先導的役割をお願い申し上げ、私の質問を終わります。御清聴、最後まで、ありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、ひろしまビジョンの加速についての御質問にお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、経済が活発化していく中で、令和6年度は、デフレから脱却して、賃金と物価が好循環を描き、イノベーションが活発化する経済に移行する転換点になるものと認識しております。

このような中、来年度は、広島発で賃金と物価の好循環を創出していくため、長引く物価高騰をはじめ、人口減少や人手不足などの喫緊の諸課題に適切に対応するとともに、コロナ禍で生まれた不可逆的な変化を踏まえた生産性の向上や、社会的基盤の強化に向けた取組など、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の取組を加速させてまいりたいと考えております。

そのため、令和6年度当初予算案におきまして、必要な経営資源を重点的に配分したとこ

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ろでございます。具体的には、まず、物価高騰への対応といたしまして、引き続き、足元の影響緩和に向けた支援を行うとともに、将来を見据えた構造的な課題の解消に取り組む事業者等への支援を実施してまいります。

次に、人口減少への対応につきましては、本県では、県民の希望出生率と社会動態の均衡を実現させることで、人口減少の抑制を目指しております。

このため、県民の希望出生率の実現に向けて、新たに、戦略的なプロモーションなどによる男性の家事・育児参画の促進や、若年世代が仕事、結婚、子育てなど自らが希望する人生設計を考える機会の提供などに取り組んでまいります。

社会動態の均衡に向けましては、特に喫緊の課題となっている若年層の転出要因を詳細に分析し、社会減対策の再構築を進めるとともに、若年層を中心とした人口の流出を防ぐダム機能の役割を担う広島市や福山市への高次都市機能の集積等を促進してまいりたいと考えております。

また、人手不足への対応につきましては、2024年問題に直面する運輸、建設業をはじめとした人手不足が深刻な業種の事業者が行うスマート農業の実装や、介護施設におけるロボットの導入などの省人化、省力化投資や、建設技術者の確保や職場環境整備などの人材確保の取組を支援してまいります。

さらに、こうした若年層の転出超過や様々な業界での人手不足の解消に向けて、全庁横断的に対策を講じるための組織体制を新たに整備してまいります。

次に、生産性の向上につきましては、県内事業者等が、デジタル化の進展や労働市場の流動化などを踏まえながら、生産性を向上させることができるよう、DXや人的資本経営の推進、スタートアップ企業の活性化に向けた支援などを行ってまいります。

また、社会的基盤を強化し、県民の皆様の安心を確保するため、女性活躍を含む多様でインクルーシブな社会の実現に向けた環境整備や、本県医療の未来の中核をなす高度医療・人材育成拠点である新病院の整備、中山間地域や島嶼部における生活交通の確保をはじめとした持続可能な地域公共交通の構築などに取り組んでまいります。

こうした取組を全庁挙げて推し進めることで、広島発で、賃金と物価の好循環を創出し、本県の持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰・人手不足等への対応についてでございます。

県内産業や県民生活に影響を及ぼしている物価高騰への対応につきましては、令和6年度においても、直面する物価高騰による影響の緩和と、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者への支援の両面から、切れ目のない対策を講じることとしております。

具体的には、特別高圧契約の電気料金やLPガス料金の高騰に対する支援を当面継続するなど、足元の負担緩和を図るほか、県内製造業者に対するサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの実現に向けた支援や、中小企業等の生産性向上に向けた設備投資等への支援など、エネルギー価格に左右されにくい経済社会への転換や、持続的な賃上げの実現に資する対

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

策を強化いたします。

また、県内各市町のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた中小事業者に対するきめ細かな支援を市町と連携して引き続き実施することとしております。

今後も、全国知事会等と連携し、国に対して積極的な財政措置を求めながら、適切に県内経済への影響の緩和を図るとともに、将来を見据えた対策に一層注力することで、賃金と物価の好循環を起し、本県の持続的発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、人手不足対策でございますが、本県におきましては、これまでも、人材確保や職場定着に向け、医療・介護分野においては、看護職員や介護職員などの給与引上げを図るための処遇改善の促進、建設分野においては、技術者等の確保を図る雇用助成金の支給や、生産性の向上のためのデジタル技術を活用したICT施工などの推進、運輸業の分野においては、女性の働きやすさを向上させるための環境整備の促進など、それぞれの業種において課題解決に向けた取組を進めてきたところでございます。

しかしながら、少子高齢化による生産年齢人口の減少という構造的課題に加え、コロナ禍から抜け出し、様々な業界で社会経済活動が活発化していることや、残業時間の上限規制の導入といった社会環境の変化なども重なり、人手不足は、幅広い業種において厳しさを増しております。

こうしたことから、来年度は、部局横断組織として、仮称でございますが、若者減少・人手不足対策プロジェクト・チームを設置し、人手不足が県内産業に及ぼす影響などをきめ細かく把握した上で、これまでの部局等における人手不足対策の検証や、検証結果を踏まえた既存施策の磨き上げを行うとともに、業種の垣根を越えた新たな取組の検討など、施策の再構築を進め、人手不足の解決に向けて、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、人手不足解消に向けた外国人材の活用につきましては、警備業など人手不足が深刻な分野が特定技能の対象となっていないことから、これまでも、国家戦略特区制度や施策提案により対象に加えるよう、国に働きかけてきたところでございます。

今後も引き続き、県内企業や各業界団体からのニーズを把握し、地域の声をしっかりと国に届けていくことが重要であると考えており、特定技能の対象拡大が柔軟に図られるよう、あらゆる機会を捉えて国に要請し、外国人材の受入れを支援してまいります。

次に、新病院の運営に対するガバナンスの確保についてでございます。

新病院は、JR広島病院が立地する広島市東区二葉の里に整備する予定であり、令和12年の開院を目指し、令和7年4月にJR西日本から土地を取得するタイミングに合わせ、県立広島病院、JR広島病院、県立安芸津病院を一体的に運営する地方独立行政法人を設立したいと考えているところでございます。

このたびの定例会において上程しております定款案につきまして御議決いただけた場合は、地方独立行政法人の設立に向け、令和6年度下半期において、法人が達成すべき中期目標案、法人に引き継ぐ職員及び承継させる財産等を定める条例案、土地及びJR広島病院の取得予算

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

案を県議会へ上程し、その後、令和8年度から、建築工事に着手することとしております。

地方独立行政法人の運営につきましては、公平性及び透明性を確保するため、公立病院として提供すべき医療機能が十分に発揮されているかを検証する仕組みや、業務内容や財務状況等についての説明責任を果たすことが重要であると認識しております。

このため、地方独立行政法人法にも定められているように、当該法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を、議会の議決を経て定めること、この中期目標を達成するために当該法人が作成する中期計画について、各界の有識者により構成された評価委員会の意見を聞いた上で、議会の議決を経て認可することに加え、中期計画に基づく年度計画を定め、各事業年度の業務実績の評価結果を議会に報告し、必要に応じて当該法人に知事が業務運営の改善を命ずることなど、PDCAサイクルを通じて、県による健全な経営を実現するためのガバナンスを構築してまいりたいと考えております。

県といたしましては、医療人材の確保、育成、派遣、循環を通じて、広島都市圏のみならず、県内全域に裨益する新病院を整備するに当たりましては、県民の皆様からの理解を得ながら進めることが重要だと考えており、引き続き、県議会の皆様の御意見を賜りながら取り組んでまいります。

次に、持続可能な地域公共交通の構築についてでございます。

本県の地域公共交通を取り巻く状況は、人口減少による需要の縮小や、交通事業者の収支悪化、運転士不足など、より一層深刻さを増しているものと認識しております。

こうした中、持続可能な地域公共交通を構築していくためには、地域の移動の実態を的確に把握した上で、需要や供給に応じ、各地域が最適なネットワークで結ばれるよう、全ての関係者がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、一体的に取り組んでいく必要がございます。

このため、本県におきましては、昨年度から広島県地域公共交通ビジョンの策定を進め、日常生活の移動を守っていくことはもとより、様々な分野の垣根を越えて連携しながら、新たな価値を創造することを目指して、県民の暮らしと、地域・経済の共創を支え、ひろしまの価値を高める社会基盤としての地域公共交通の実現を地域公共交通の目指す姿として設定したところでございます。

この目指す姿の実現に向けましては、地域の移動実態などを分析し、広島県地域公共交通協議会等において交通事業者を含む様々な関係者と意見交換を行いながら、社会構造の変化による移動需要の減少、交通サービスの持続可能性の低下など、県内交通の課題の把握を行いました。

また、それらの課題に対応し、地域公共交通の持続性を高めるため、交通事業者等の経営力強化など4つの基本方針とそれに基づく施策の整理を行ったところでございます。

こうした中、交通事業者が直面する課題といたしましては、収益悪化によりサービス水準が低下し、それに伴い利用者離れが起こるなど、負のスパイラルに歯止めがかからないこと、

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

他業界よりも人材不足が深刻化している上、運転士の高齢化も進んでいることといった交通サービスの持続可能性の低下などが、特に深刻な問題であると認識しております。

今後も、交通事業者が地域に必要な移動の確保の役割を果たしていくためには、交通データの利活用や、交通をマネジメントできる専門人材の育成・強化など、人、物、データといったリソースを有効活用することが重要になると考えております。

このため、基本方針の一つである交通事業者等の経営力強化におきましては、効果的な交通施策を展開するための交通データの利活用の促進、デジタル技術等の活用等による将来を見据えた設備投資、交通マネジメント人材の育成・強化による地域公共交通を支える人材の確保といった施策に注力してまいります。

これらの施策の展開に当たりましては、個々の移動の実態を把握し、移動の需要と供給の最適化を図った上で、交通事業者に対する既存制度の見直しや新たな施策を検討するため、来年度から、様々な交通データを取得・分析するための調査事業や新たな交通サービスに向けた実証事業等も行うこととしております。

また、運転士不足をはじめとする交通人材の確保につきましては、本県だけではなく、全国的な問題であることから、全国知事会や中国地方知事会を通じて、国に対して、財政的な支援などについて引き続き要望してまいります。

こうした取組などを行うことにより、交通事業者の経営力の強化を図り、移動実態を踏まえた交通サービスの見直しを行うとともに、まちづくりや観光などの視点を持って関係者と連携しながら新たな価値を創造していくことで、地域公共交通の持続可能性を高め、ビジョンの目指す姿の実現につなげてまいります。

次に、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えについてお答え申し上げます。

本県におきましては、南海トラフ巨大地震などの地震や津波による災害から、県民の皆様生命・財産を守るため、ゼロメートル市街地等における河川・海岸堤防の耐震化、緊急輸送道路のネットワーク強化に向けたのり面対策や橋梁耐震補強、木造戸建住宅などの耐震化の促進などのハード対策に加え、県民の皆様の避難行動を促進するための取組、市町における避難所の環境改善や地震発生時の初動応急対応手順書の作成支援などのソフト対策に取り組んでおります。

また、令和6年度には、広島県地震被害想定の見直しに着手し、県、市町における地震防災対策の強化を図ることとしたところでございます。

こうした中、本年1月に発生した能登半島地震では、被害の要因や課題が全て明らかにはまだなっていないところでございますが、道路の寸断による人命救助や物資輸送の難航、耐震性の低い家屋の倒壊、避難所における生活環境の悪化や備蓄の不足など様々な課題が顕在化しており、改めて地震防災対策の重要性を認識したところでございます。

このため、顕在化している課題や今後明らかになる課題の分析も踏まえて、地震被害想定を改定するとともに、地震防災対策の強化や見直しを進めてまいりたいと考えております。具

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

体的には、ハード対策といたしましては、人口、資産の集積、重要施設の立地状況や、緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保など、緊急性や重要度を踏まえた防災施設等の整備をより一層推進するとともに、木造戸建住宅の耐震化をさらに促進するため、国に対する耐震改修等への財政措置拡充の働きかけや、県民の皆様への補助制度の普及・啓発などに、引き続き、市町と連携して取り組んでまいります。

また、ソフト対策のうち、避難所の運営につきましては、防寒対策や衛生環境を確保する物資などの備蓄、調達目標などを定めた災害応急救助物資の備蓄・調達方針の見直し、避難所開設・運営マニュアルのガイドラインの改定などを検討し、市町における避難所の運営を支援してまいりたいと考えております。

高齢者・障害者等の要支援者への避難の備えにつきましては、要支援者ごとの個別避難計画の作成が進むように、住民説明会などの市町への取組に対するアドバイザーの派遣、福祉専門職向けの研修開催などに、引き続き取り組んでまいります。

被災地外への避難に関しましては、県内外の自治体と協定を締結し、避難先を確保するとともに、一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会との協定に基づく、ホテルや旅館など要配慮者の避難先の確保などの取組を行っているところであり、今後も、県内外の自治体や関係団体と連携し、被災者の事情に応じた避難先の確保を図ってまいります。

加えまして、県民の皆様に対しましても、大規模地震の発生に備えて、避難場所や避難経路の確認、非常持ち出し品や水、食料などの備蓄品の準備、家具の転倒防止などの普及啓発に取り組んでまいります。

今後も、能登半島地震の課題などの検証を進め、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震の発生に備えて、ハード・ソフト一体となった地震防災対策の強化に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 総務局長岡田芳和君。

【総務局長岡田芳和君登壇】

○総務局長（岡田芳和君） 本県の財政運営についてお答えいたします。

本県の財政につきましては、社会保障関係費の増加に加え、金利の上昇に伴う県債の利払い負担の増加などにより、経常収支比率が高い水準となることが見込まれるとともに、頻発した豪雨災害への対応などのため、実質的な県債残高が増加傾向にあることから、将来負担比率が全国平均よりも高い水準で推移しているなど、厳しい状況にあると認識しております。

こうした中、令和6年度当初予算編成におきましては、優先順位の低い施策や事業の休廃止を徹底し、重点施策への集中投資を図るとともに、後年度に交付税措置のある有利な県債を最大限活用することなどにより、将来負担の軽減に努めたところでございます。

この結果、中期財政運営方針の目標に対しましては、財源調整的基金の残高は、目標である100億円を上回る105億円を確保するとともに、将来負担比率は、目標である200%程度の水準

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

となる、200.2%に抑制する見込みとなっております。

今後の財政環境につきましては、少子高齢化や人口減少の進展に伴う社会構造の変化や、行政課題の多様化、複雑化、物価や金利の上昇に伴う経済環境の変化などにより、さらに厳しさを増していくことが見込まれます。

こうした状況におきましても、県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、健全な財政基盤の確立が重要でございます。

今後とも、経営資源の最適配分に向けた取組や、県債発行額の適切なマネジメントなど、中期財政運営方針に基づく取組を着実に進めることにより、経済の低迷や大規模な災害発生など、様々な財政運営上のリスクへ備えつつ、新たな課題や変化にも柔軟に対応できる、しなやかな財政運営を行ってまいります。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長大濱 清君。

【農林水産局長大濱 清君登壇】

○農林水産局長（大濱 清君） 水産資源の回復と後継者の確保育成についてお答えします。

本県の水産資源回復に向けましては、令和元年度から減少要因を様々な角度から分析し、資源の再生産を上回る過剰な漁獲、魚のすみかである漁場環境の変化、栄養塩の低下による餌不足が大きな課題であるという認識の下、その対策に取り組んでいるところでございます。

過剰な漁獲への対策といたしましては、資源回復効果の高い魚種を選定し、計画的に種苗を生産、放流するとともに、漁場環境を改善する藻場造成につきましては、実施地区の効果を確認しながら計画的に毎年約3ヘクタールを公共事業により進めているところでございます。

また、餌不足対策といたしましては、海底耕うんを令和3年度から2地区で実施し、調査を継続している中で、その状況を踏まえ、漁業者や市町等が連携した動きも徐々に始まってきております。

さらに、令和4年度から栄養塩類管理計画の策定に向けた基礎調査や実証試験を開始しているところであり、こうした取組を一体的に進めることで水産資源の回復を図ってまいります。

次に、漁業後継者の確保・育成につきましては、関係団体と連携し、就業相談から実践的な長期研修まで一貫した就業支援に取り組んでいるところであり、水産資源減少の中で早期の経営の安定化を図るためには、さらなる高度な操業技術の習得が必要であると考えております。

このため、新規就業希望者向けに、GPSなどデジタル技術を活用し、操業を見える化した研修プログラムの開発に取り組むとともに、就業後の新規漁業者につきましても、操業や漁獲などのデータを活用し、効率的な操業技術の獲得が進むよう、スマート技術の取組を強化してまいります。

一方、カキ殻の堆積超過対策につきましては、今期の対応として一時保管場所を確保することに加え、中長期的な視点を持ち、漁場環境改善を目的に、来年度から、海砂跡地、増殖場及び底質改善への活用について、その効果や費用などを検討し、実効性のある解決策につなげてまいりたいと考えております。

令和6年2月16日 代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、ミズクラゲの被害軽減策につきましては、発生源となるポリプの実態調査の手法や対策の方向性について、専門家の力を借りて検討を進めるほか、ICTを活用したクラゲ発生情報を基に専用器具による効率的な駆除方法の試験に取り組むこととしております。

こうしたカキ殻による漁場環境改善やミズクラゲ駆除の取組は、水産資源の回復や安定的な漁業経営にとって重要な対策となることから、着実に成果を出していくことで、持続可能な水産業につなげてまいります。

○議長（中本隆志君） 経営戦略審議官佐伯安史君。

【経営戦略審議官佐伯安史君登壇】

○経営戦略審議官（佐伯安史君） 旧広島陸軍被服支廠の今後の取組についてお答えいたします。

旧広島陸軍被服支廠につきましては、これまで安全対策に係る実施設計や重要文化財の指定に向けた建築物の価値調査、建物の活用の方向性の取りまとめなどの取組を進めた上で、国に重要文化財への指定や安全対策工事への財政支援を要望してまいりました。

この結果、本年1月19日に、国の重要文化財へ指定されたことに伴い、文化庁の補助金による財政支援が得られる見込みとなったほか、広島市とも財源負担に関する調整が整ったことから、安全対策工事に着手することとしたところでございます。

あわせて、被服支廠の活用につきましては、各棟の活用イメージを基に、1号棟につきましては、広島市の自然や歴史・文化、平和を学べる拠点として、広島市において活用の検討を進めていただくほか、2、3、4号棟につきましては、県民、来訪者の皆様の交流促進を目指した文化や芸術、生涯学習等の拠点、国内外の人々が訪れ、県民の皆様とつながり、広島を体験するための拠点として、公共的な用途での活用や民間事業者による活用など、様々な選択肢を踏まえつつ、検討を進めていく必要があると考えております。

こうした検討の中では、それぞれの建物をどのように活用するだけでなく、建物の所有や運営主体など被服支廠全体の在り方のほか、現地を訪れるための交通アクセスの確保など、具体的に整理すべき課題もあることから、県と広島市の役割分担などを踏まえながら議論してまいりたいと考えております。

今後は、早急な実施が必要である安全対策工事をスピード感をもって進めるとともに、建物の活用につきましては、国、県、広島市で構成する研究会におきまして、県民の皆様のご理解が得られるよう一定の時間をかけながら、最終的な活用策の議論、検討を進めてまいります。